

ただいま上程されました議案等の御説明を申し上げます前に、一言御報告を申し上げます。

天皇・皇后両陛下におかれましては、7月24日から28日まで、那須御用邸に行幸啓あそばされました。この間におきまして、私は、最近の県内の状況等について御説明を申し上げますとともに、本県産の花等を献上し、御機嫌を奉伺いたしました。

また、今月3日には、秋篠宮家の眞子内親王殿下と小室圭氏の御婚約の御内定という、誠に喜ばしい発表がありました。

眞子内親王殿下には、那須御用邸や御料牧場に度々お出ましになるなど、本県とは御縁が深いものがございます。県民を代表して心からお祝いを申し上げます。

次に那須町における雪崩事故についてであります。

今月27日には、事故発生から半年を迎えますが、改めまして、亡くなられた8名の方々の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。また、怪我をされた方々や、関係者の皆様に対しましても、引き続き心のケア等に配慮して参ります。

県教育委員会が設置した外部の有識者からなる検証委員会は、4月の第1回会合以降、5月の現地調査、6月の第一次報告書の取りまとめ、7月末の聞き取り調査等を経て、これまでに6回の会合を開き、事故の検証と再発防止策の検討などを行ってきたところであります。来月には安全管理体制の整備と指導者の資質向上など、再発防止に向けた提言を含む最終報告が提出される予定となっており、これを十分に踏まえ、教育委員会とともに誠意をもって適切に対応して参ります。

次に、去る6月18日から24日までの7日間、小林議長をはじめ県議会の代表とともに、アメリカ合衆国のワシントンD. C. と本県の友好交流先であるインディアナ州を訪問いたしました。

ワシントンD. C. では全米最大規模の対米投資促進イベントへの参加等を通し、アメリカの経済情勢等に係る情報収集を行いました。

インディアナ州では、本年1月に就任されたホルコム知事と更なる経済交流等の促進に向けた協議を行ったほか、現地の大学や州議会、本県関係企業等を訪問し、意見交換を行いました。さらに、州内外の有識者等、約600名が参加したインディアナ日米協会主催の年次晩餐会において基調講演を行い、本県の魅力等を発信して参りました。

今月9日には、ホルコム知事がインディアナ州の企業や大学等の関係者約40名とともに来県され、経済団体等と交流を深めたところであります。今後とも、これまで深めてきた友好関係を生かし、経済交流や教育等の分野における人的交流等を促進し、両県州の更なる発展に資するよう努めて参ります。

次に、第2回「山の日」記念全国大会についてであります。

去る8月11日に中川環境大臣をはじめ多くの御来賓をお迎えして、記念式典及び歓迎フェスティバルを開催いたしました。当日は県内外から1万人近い方々が会場に足を運び、豊かな自然をはじめ、本県の魅力を五感で満喫していただいたものと考えております。

今後とも市町と連携しながら、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。」という山の日の意義について広く普及を図って参ります。

次に、世界を舞台に活躍する本県出身の若きアスリートたちについてであります。

7月にトルコで開催された第23回夏季デフリンピック競技大会の女子バレーボールに日本代表のキャプテンとして出場し、金メダルの獲得に大きく貢献された宇賀耶早紀選手に対し、栃木県スポーツ功労賞を授与いたしました。

また、先月ハンガリーで開催された第34回世界柔道選手権大会の男子60kg級において、2度目の優勝を果たした高藤直寿選手に対しましても、その功績をたたえスポーツ功労賞を授与することといたしました。

お二人の活躍は、多くの県民に感動と希望を与えてくれるものであり、今後もますますの活躍を期待するものであります。

次に、本年11月に開催する「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」についてであります。

現在、会場となる6市町を中心として、様々な準備を進めているところでありますが、両大会合わせて目標を超える172名の本県選手の出場が内定し、過日、本大会での健闘を祈念する激励会を開催いたしました。また、これまで県内各地で公開練習等を行う節目イベントの開催や、PR用ラッピングバスの運行等により、大会の周知を図って参りました。全国から来県される多くの方々をおもてなしの心をもってお迎えするとともに、小・中・高校生をはじめとした県民が、ものづくりの素晴らしさを実感することができる大会となるよう、万全を期して参ります。

次に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるハンガリー選手団の事前トレーニングキャンプの誘致についてであります。

県では、昨年6月にハンガリーを相手国とするホストタウンの登録を受けるとともに、日本オリンピック委員会や駐日ハンガリー大使館等に支援をいただきながら、事前トレーニングキャンプの実現に向け取り組んできたところであります。

この度、ハンガリーオリンピック委員会のクルチャール・クリスチャン会長が、来月4日からの来日に合わせて本県競技施設の視察のために来県されることとなり、併せて事前トレーニングキャンプの実施に係る覚書を締結する運びとなりました。

これにより、栃木県内におけるハンガリーの事前トレーニングキャンプが実現することとなりますので、今後、競技種目等について具体的な調整を行うとともに、同国との各種交流や市町の取組の促進につなげて参ります。

次に、議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算2件、条例5件、その他の議案9件の計16件であります。このほか認定6件、報告2件であります。

まず、第1号議案の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、引き続き厳しい財政状況の中、「とちぎ行革プラン2016」を踏まえつつ、県民生活に関わる緊要な課題等に適切に対処することとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、12億 3,223万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、8,172億 1,223万円となります。こ

の財源といたしましては、国庫支出金、県債、繰越金等を充てることといたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

まず、次代を拓く人づくりについてであります。

保育現場におけるリーダー的な役割を担う保育士等を育成するため、キャリアアップ研修を実施するとともに、学校法人立の幼稚園が実施する専任教諭の処遇改善を支援して参ります。

また、平成34年に本県で開催する第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会等に向け、総合スポーツゾーンにおける硬式野球場の安全性・利便性の向上等を図ることといたしました。

次に、強みを生かした産業の振興についてであります。

都市圏のプロフェッショナル人材の県内中小企業における活用促進を図るため、企業向けセミナーや人材マッチングイベント等を実施するとともに、安定した農業用水を確保するため、老朽化した農業水利施設の更新を進めて参ります。

次に、健康で安心な暮らしの実現についてであります。

県民が身近な地域で良質な医療を受けることができるよう、芳賀赤十字病院整備助成費を追加計上するとともに、障害者が地域において安心して暮らせる環境づくりを推進するため、グループホーム等の整備を支援して参ります。

また、県立学校施設長寿命化推進事業費を追加計上し、緊急性の高い工事について設計を前倒し実施するほか、冬山における遭難捜索・救助のための資機材を、必要とする警察署等に整備することといたし

ました。

第2号議案の流域下水道事業特別会計補正予算は、施工時期の平準化等を図るため、繰越明許費を設定するものであります。

第3号議案は、旅行業法等の一部改正に伴い、栃木県手数料条例の一部を改正するものであります。

第4号議案は、電子情報処理組織を使用して自動車保有関係手続を行う場合の自動車取得税及び自動車税の納付の方法等の特例を設けること等のため、栃木県県税条例等について所要の改廃をするものであります。

第5号議案は、とちぎの元気な森づくり県民税について、適用期間を10年間延長すること等のため、とちぎの元気な森づくり県民税条例の一部を改正するものであります。

第6号議案は、栃木県営大下沢発電所の運転を開始するため、栃木県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正するものであります。

第7号議案は、農村地域工業等導入促進法の改正に鑑み、栃木県農村地域工業等導入促進審議会条例を廃止するものであります。

第8号議案は、栃木県公安委員会委員佐藤信勝氏の任期が来る9月30日に満了いたしますので、その後任として古澤利通氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

第9号議案は、県有財産の取得について議決を求めるものであります。

第10号議案及び第11号議案は、工事請負契約の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第12号議案は、県道路線の変更について議決を求めるものであります。

第13号議案は、軌道敷設工事施行認可申請に係る道路管理者の意見を求められたので、これに同意することについて、議会の意見を求めるものであります。

第14号議案から第16号議案までの3件は、電気事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、それぞれ議決を求めるものであります。

認定第1号から認定第6号までの6件は、企業会計の決算について、それぞれ認定を求めるものであります。

報告第1号は、水道事業会計の継続費に係る精算報告書の報告であります。

報告第2号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。